

研究・知財戦略機構 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

(理念・目的等)

- 研究・知財戦略機構の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 研究・知財戦略機構の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

★現状(評価)

・現状

研究・知財戦略機構(以下、「機構」という。)は、2005年5月の設立以来、目的である世界的水準の研究や本学の特徴や強みを活かした個性的な研究を生み出すため、研究体制の整備に取り組んでいる。その一環として、研究環境の重点的整備を図るため、特別推進研究インスティテュート(以下「インスティテュート」という。)を設置した。これに加えて、インスティテュートに続く戦略的な研究組織として研究クラスターの設置を目指している。また、社会との連携活動に関しては、社会連携促進知財本部(以下「知財本部」という。)を核として、幅広い産官学連携や地域との連携活動を行うとともに、産官学連携に関する体制整備及び必要なポリシー・規程等の整備に努めている。

・長所

機構は、主に研究を支援・推進する役割を担う研究企画推進本部とその研究の成果として創出された知的財産等を社会に広く還元する役割を担う知財本部の2つの本部が置かれている。このことは、研究と知的財産との有機的な結合を図ることができる優位性を有するとともに、本学の社会に対する貢献及び本学の研究推進機能を高めるうえでも大きな意義を持つ。

・問題点

2つの本部は、設置の経緯・成り立ちが異なり、また個々の本部活動に重点に置いて活動していることから、両本部が有機的な連携や具体的な成果を上げるまでには至っていない。今後、両本部の連携を密にして機構の持つ優位性を活かす体制を構築し、所期の目的の達成を図っていく必要がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

上記の課題を改善すべく、本学の研究の発展及び機構活動の推進について、研究担当副学長、副機構長、研究企画推進本部長及び知財本部長の3者が適宜協議・打合せを行なっている。このことにより、相互理解、情報の共有化、意思疎通が図られ、機構の活動が活性化してきている。

(理念・目的等の検証)

- ・ 研究・知財戦略機構の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

★現状(評価)

・現状

研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部において、次年度の年度計画書を作成する過程において検証している。

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

(研究・知財戦略機構における特色ある取組について強調してください)
★現状(評価)
・現状
・長所
・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策

2 教育研究組織

(教育研究組織)
○研究・知財戦略機構の組織構成と理念・目的等との関連
・研究・知財戦略機構の妥当性を検証する仕組みの導入状況
★現状(評価)
・現状 機構には、前述したとおり、研究企画推進本部と知財本部を置いている。研究企画推進本部の任務は、本大学における「研究推進戦略」、「研究に係わる情報収集・発信」、「大型研究プロジェクト」、「特定課題研究所に係る研究」、「国際連携・協力の企画・立案」及び「大学院共同研究」「科学研究費補助金、その他の学外研究助成による研究の推進・支援」や「研究資源の配分の企画・立案」を任務としている。研究企画本部の下に、研究企画推進委員会と基盤研究部門(社会科学研究所・人文科学研究所・科学技術研究所)があり、任務遂行に必要な審議や事業を行っている。また、知財本部は、「知的財産に関する戦略の策定」、「知的財産の創出・評価・活用の方針決定・管理及び保護」、「産官学連携による共同研究・受託研究等の推進・支援」、「知的財産に関する情報の収集・提供」、「知的財産に関する教職員等の相談・啓発活動・人材育成」、「知的財産に係るリスク管理」、「ベンチャー企業の育成・支援」を主な業務としている。知財本部の下には、技術移転機関(TLO)の知的資産センターとインキュベーションセンターの2つの機関があり、知財本部の実行的な機能を果たしている。
・長所 研究企画推進本部と知財本部が有機的な連携をとることにより、重点的に戦略を構築することが可能となっている。また、学長イコール機構長をトップとした研究組織体制を確立したことにより、機構長のリーダーシップの下、全学的な観点から研究体制構築、時代の流れに的確に対応する事業計画の推進ができる。
・問題点 前出の「理念・目的の問題点」の記述したとおり、2つの本部の連携が有機的な連携の構築までに至っていないことである。
★改善方策
・問題点に対する改善方策 現在とり行っている研究担当副学長・副機構長、研究企画推進本部長及び知財本部長の3者協議・打合せを頻繁に開催する。このことにより一層の相互理解、情報の共有化、意思疎通を深め、機構組織の一体化を強めていく。

3 教育内容・方法等（略）

4 学生の受け入れ（略）

5 学生生活（略）

6 研究環境

★目的・目標

大学における高等教育の源は、研究にある。その活性化、特に質の保証は、大学改革の最重要課題の1つといえる。「明治」らしい特色を示す研究を推進し、かつその成果を社会へ還元するシステムを構築するために、2005年5月、学長のもとに明治大学研究・知財戦略機構を開設した。この機構の中に、研究企画推進本部と社会連携促進知財本部を設けている。前者は、新しい大学研究の創成をはじめ本学の研究活性化のため具体的施策を立案し実行していく組織であり、後者は、本学の知的資産を社会に還元するために大学と社会を結びつけるリエゾン機能を担うが、具体的には技術移転活動や大学発ベンチャー起業支援の展開・拡充をはかることを意図している。

社会全体の国際化・情報化が進む中で、大学における研究活動は、社会から様々な要請を受けている。そのため、研究成果の公開、社会還元ということを目的として、本学で行われている研究内容ならびに実績に関する情報をあまねく発信する。また、それをフィードバックすることによって本学の研究活動をさらに活性化させ、所謂「知的創造サイクル」の実現を図ることを目標としている。

（研究活動）

○ 論文等研究成果の発表状況

- ・ 国内外の学会での活動状況
- ・ 研究・知財戦略機構として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

★現状（評価）

・ 現状

研究助成及び外部機関から研究資金を得て行われている研究活動は、以下のとおりである。

（1）文部科学省・JST関係：私立大学学術研究高度化推進事業 13 件

（ハイテク・リサーチ・センター整備事業3件、学術フロンティア推進事業6件、オープン・リサーチ・センター整備事業3件、社会連携研究推進事業2件）を展開しており、その研究課題は以下のとおりである。

- ・ 生体物質を利用した新機能性ナノ素材の創成（研究代表者：吉村英恭・理工学部教授）
- ・ 電気電子工学における環境対応型エネルギー・素材の開発とその応用研究（研究代表者：森啓之・理工学部教授）
- ・ 21世紀の食糧生産・生物活用のためのバイオテクノロジー（研究代表者：加藤幸雄・農学部教授）
- ・ 日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究（研究代表者：吉村武彦・文学部教授）
- ・ 環境変遷史と人類活動に関する学際的研究（研究代表者：杉原重夫・文学部教授）
- ・ 機械材料と機械要素の信頼性データバンク構築に関する研究（研究代表者：清水茂夫・理工学部教授）
- ・ 強地震動下における構造物および機器・装置・配管系の損傷制御および機能維持システムの開発（研究代表者：野口弘行・理工学部教授）
- ・ 高度先進医療を支援するハイパフォーマンスバイオマテリアルの創製とその医療用デバイスとしての応用（研究代表者：相澤守・理工学部助教授）
- ・ 次世代機能材料「漆」の高度利用に関する学際的研究（研究代表者：宮腰哲雄・理工学部教授）
- ・ 危機管理に対応する行政システム確立に関する研究（研究代表者：中邨章・政治経済学部教授）
- ・ コミュニティ開発における NPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究（研究代表者：塚本一郎・経営学部教授）

- ・ クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーション経営品質科学に関する研究-(研究代表者:山下洋史・商学部教授)
- ・ ユビキタス商店街プロジェクト(研究代表者:安藏伸治・政治経済学部教授)
- ・ 地域企業の人材育成と経営改善のための特定拠点連携型地場産業振興(研究代表者:伊藤正明・政治経済学部教授)

(2) 科学研究費補助金 :108 件(直接経費 206,535,000 円)

(3) 経済産業省・NEDO関係:大学発事業創出実用化研究開発事業化(マッチングファンド) 2 件 5,306 万円

・長所

・問題点

同規模の大手私大に比べると外部機関から受け入れる研究資金は少ないと言わざるを得ない。特に研究のメルクマールとなる科学研究費補助金については、受入金額の増大に関する検討・方策が必要となっている。また、知財本部関連では、受託研究等の件数が増えても総額において低下・横ばい状態で伸び悩んでいる。

改善方策

・問題点に対する改善方策

科学研究費補助金及び他の競争的研究資金の申請・採択件数を増やすには、支援体制の整備を行う必要がある。特に、採択数や獲得金額を上げるには、教員の意識改革と併せて科研費審査委員経験者及び既採択者の協力を得て、採択されるような申請書の作成の書き方の指導を行う等サポート体制の強化を図っていく必要がある。

機構が主体となって企画・立案する大型の研究助成の獲得を目指した研究プログラム(通称「プロジェクトM」)の立ち上げが必要かと思われる。

(研究における国際連携)

- ・ 国際的な共同研究への参加状況
- ・ 海外研究拠点の設置状況

★現状(評価)

・現状

2007 年 12 月に、本学初の海外拠点として、マレーシア工科大学内に「明治大学マレーシア・サテライト・キャンパス」を開設した。このサテライトキャンパスは、国際的な産官学連携の拠点として、またマレーシア工科大学をはじめマレーシア国内の大学・研究者との連携の場として、さらには留学生の受入・派遣の窓口等多様な目的・機能を有している。開設間もないこともあり、アルバイトとして現地採用の女性スタッフ1人を配置しているのみで、本格的な事業の開始には至っていない。

・長所

日本の大学として、マレーシア国内に拠点を設置したのは本学が始めてであり、マレーシアの企業及び現地進出日系企業等の連携に関して優位性がある。また、マレーシアの地理的及び文化的背景から東南アジア・中東地域のハブ拠点となる可能性を有していることも設置の利点として挙げられる。

・問題点

開設間もないことで、人的な体制整備が不十分であり、また事業計画を未確定なこともあって、海外拠点としての機能を発揮できていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

専任教職員の派遣及び現地の企業等に関する情報・ネットワークを有する人材を配置するとともに、マレーシアにおける研究及び産学連携に関するニーズを的確に把握して事業計画を策定する。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

- ・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

★現状（評価） ・現状 機構の下には、本学の研究基盤を支える組織として、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三つの研究所が基盤研究部門として置かれている。また、特定の研究課題を設け、目的を明らかにした共同研究を推進するための特定課題研究所は、現在 57 設置されている。 共同研究施設としては、生田校舎にハイテク・リサーチ・センターが設置されており、理工学系・農学系の教員の研究推進に活用されている。 ・長所 機構の下に置かれる研究組織は、目的に応じた複層的なものを目指していることから、教員の独創性に富む研究の推進とともに、トップダウンによる戦略的な研究の推進が可能である。 ・問題点 機構の下の研究組織体制はまだ完全に構築されていない。戦略的かつ機能的な活動を推進するためには、インスティテュート、特定課題ユニットに続き、クラスターの設置を急ぐ必要がある。また、共同利用施設に関しては、生田校舎のハイテク・リサーチ・センターの利活用が、学部ごとにスペースを割り当てて使用されているため必ずしも有効に活用されていない面もあるが、共同研究の絶対的なスペースが不足している。
★改善方策 ・問題点に対する改善方策 生田総合分析センター（仮称）及び研究ラボタワー建設に向けての調査を行う。
（経常的な研究条件の整備） ○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性 ○ 教員個室等の教員研究室の整備状況 ○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性
★現状（評価） ・現状 専任教員（助手を除く）、特任教員、客員教員（一部を除く）には、年 35 万円が特定個人研究費として、個人で行う学術研究を助成するために支給されている。 専任教員（助手を除く）、特任教員、客員教員（一部を除く）は、全員個人研究室が一部屋与えられている。 本学では、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三つの研究所ごとに研究費が予算化されており、総合研究・共同研究・重点研究といった研究種目を設けて、共同研究を推進している。また、大学院担当教員を対象にした大学院研究科共同研究を設け、特定の研究課題に関する共同研究を推進している。 ・長所 ・問題点 研究の活性化を促進するためには、特定個人研究費等大学から教員に対して一律に支給される研究費とは別に、大学が戦略上必要な共同研究・プロジェクトに対する研究費あるいは次代を担う若手研究者に支給する研究費の創設等、研究費の重点配分の推進を図る必要がある。また、規模の大きい戦略的な共同研究や大型の競争的研究資金の獲得者に対する支援やインセンティブがない。 前述しているとおり、共同研究を推進するための施設の絶対スペースが不足している。このことが障害となって、企業等の大型共同研究やプロジェクトを推進できないケースも見られる。
★改善方策 ・問題点に対する改善方策 従来から建設要望が出ている駿河台校舎の研究ラボや生田校舎の総合分析センターや研究レンタルラボ等必要な共同研究スペースを確保する。その際、キャンパス内に確保が難しい場合には、近隣地域施設の賃借についても検討する。規模の大きい戦略的な共同研究や大型の競争的研究資金の獲得者に対する時間的、資金

的, 物理的インセンティブを講じる。

(競争的な研究環境創出のための措置)

- 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- ・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

★現状(評価)

・現状

平成 19 年度の科学研究費補助金については, 新規申請 210 件(特別研究員奨励費を除く)のうち採択が 47 件であり, 新規採択率 22.38%であった。継続分, 転入分, 特別研究員奨励費等を含めると 108 件の採択であった。

研究助成金については, 9 件(10, 741, 950 円)を受け入れている。学内の研究費としては, 特定個人研究費と三研究所に予算化された研究所研究費(学内公募)とで運用されている。機構の下に, 特定の研究課題を設け目的を明らかにした共同研究を推進するための特定課題研究所が, 57 件設置されている(設置期間は 5 年以内)。

科学研究費補助金 申請数・採択数・採択率

年度	新規申請数	新規採択数	新規採択率	継続, 転入, 特別研究員奨励費等合計採択数
2006 年度	184件	35件	19.02%	108 件
2007 年度	210 件	47 件	22.38%	108 件

・長所

・問題点

科学研究費補助金の申請・採択状況は, 大学の規模を考えると, 少ないと言わざるをえない。学内の研究費について, 予算配分型の傾向が強く, 必ずしも有効的な使用がなされていないという指摘もある。また, 文系の教員が圧倒的に多く, 競争的研究資金よりも大学支給の経常的研究資金に依存する教員の割合が多い。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

科学研究費補助金の申請は, 学部長会等を通じて全教員が行うよう取り組むとともに, 採択の増加を目指して, 申請書類の記入に関する指導・チェック等のサポート体制の強化を図っている。また, 採択件数増加の強化策として, 2007 年度より科学研究費補助金及び日本学術振興会特別研究員への申請を前提とした研究種目(新領域創成型研究, 若手研究)を新設するなどの方策を講じている。

(研究上の成果の公表, 発信・受信等)

- ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

★現状(評価)

・現状

三研究所では紀要, 欧文紀要, 年報を刊行して, 教員の研究成果を公表している。また, 総合研究の成果については, 大学が助成して叢書を刊行し, 国内外の研究機関等に送付している。なお, 国内外の研究機関から送付されてくる紀要類は図書館で収蔵し, 研究に供している。

・長所

紀要・年報は, 毎年刊行しており, 定常的な研究成果の発信機能を有している。

・問題点

文系と理系とは紀要に関する学会等における評価の違いがあり, 掲載論文等に関して検討する必要がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

紀要論文の評価を高めるための方策として、既に人文科学研究所で実施している“レフェリー制度”の導入や査読の強化を図り、記載論文の質の向上を努める。

(倫理面からの研究条件の整備)

- ・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性
- ・研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

★現状(評価)

・現状

「社会連携ポリシー」「利益相反ポリシー」「研究者行動規範」「研究費の適正管理に関する規程」「研究活動の不正にかかわる通報制度に関する規程」を制定し、円滑に社会連携活動を推進するとともに、大学あるいは研究者としての基本姿勢及び遵守すべき事項を定めて実施している。

・長所

・問題点

事務機構改革により監査室がなくなり、研究倫理をチェックする窓口が産学連携を率先する部署である研究・知財事務室になっていることである。客観性・公平性の観点から疑義を持たれる恐れがある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

コンプライアンス及び倫理に係る部署の設置を求めている。具体的には、研究費管理部署が研究費活動の不正に係わる通報窓口であることから、この窓口を第三者に当たる部署に移管するか、コンプライアンス等を統括する部署を新設して対応する必要がある。

7 社会貢献

★目的・目標

本学は、社会貢献を大学の研究と教育に続く第3の使命として、社会連携ポリシーにおいて明確に位置付けている。本学は、人文科学・社会科学・自然科学の各分野における研究基盤から生まれる高度で先進的な研究成果を、学外機関との交流をはじめ、企業、国、地方自治体やその地域社会・住民等に速やかに還元し、平和で豊かな社会を創造することを理念とし、これに本学の教職員等が一致協力して取り組むことが必要としている。

(社会への貢献)

- 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
- 教育研究の成果の社会への還元状況
- 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況
- ・ 大学附属病院の地域医療機関としての貢献度
- 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

★現状(評価)

・現状

三研究所は、個々に参加無料の公開講座、シンポジウム等を学内外で実施している。講演者等には学内の教員ばかりではなく、学外の優れた研究者を招き、最新の研究成果を社会人・地域住民等に広く還元している。また、人文科学研究所では、講座に参加できなかった社会人・地域住民及び聴講後さらに反芻してみたい参加者を対象に、「公開講座講演集」を刊行している。

・長所

参加料無料で、事前申し込みも不要であることから、特に駿河台校舎で開催する公開講座・シンポジウムは勤務を終えた社会人に、気軽に参加できると好評を得ている。

・問題点

講座・シンポジウムのテーマに関しては社会・住民のニーズや社会状況に照らしたものを選んで行っているが、聴講者数が少ない場合がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

公開講座の開催案内をより広く効果的に周知できるようにする。

(企業等との連携)

- ・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性
- ・寄附講座，寄付研究部門の開設状況
- ・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策
- ・企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況
- ・特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況
- ・「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況
- ・発明取り扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

★現状(評価)

・現状

ア 寄附講座に関しては，2007 年度から大和証券寄附講座「ベンチャー起業アイデア創出とビジネスプラン構築」が学部間総合講座として開講された。

イ 企業との共同研究，受託研究については，2004 年度 87 件，2005 年度 90 件，2006 年度 108 件，2007 年度 108 件と上昇の傾向にある。また，特許等の知的財産の移転件数は，累計として 22 件で年度により件数の増減がある。機構の設立によって一体感が出てきているが，受託件数や技術移転等に関する具体的な数値・成果としては現れていない。

共同研究，受託研究件数の推移

年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
件数	87件	90件	108件	108件

ウ 特許・技術移転を促進する体制の整備は，2000 年 10 月に学内TLOとして「知的資産センター」を開設している。2004 年4月には国の承認TLOとなり，特許流通アドバイザー及び産学官連携コーディネーターの派遣を受けているほか，知的財産に関する専門知識や経験を持つ専門人材を本学の知的財産マネージャーとして採用するなど体性を整えている。

エ 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールに関しては，2005 年1月に制定された「利益相反ポリシー」及び利益相反委員会が発行した「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」において，教職員に明示している。また，知的財産に関わる権利規程に関しては，「社会連携ポリシー」，「発明等に関する規程」を制定している。

・長所

2007 年4月には，知的資産センター設立以来の課題となっていた研究所との研究費受け入れ窓口の二元化が完全に解消された。このことにより，企業等との連携については，同一の考え・方針の基づき執り行われることから，分かり易く，透明性を有し，また効果的な対応が可能となった。

・問題点

共同研究，受託研究等企業との連携に関しての教員の関心が低い。このことに関する問題点としては，研究環境(研究施設・研究時間・研究員等)に起因するところが大きい，その一因には，産学連携に対する意識や理解が十分でないところもある。

・問題点に対する改善方策

受託研究等について、一件当りの金額が少ないため、大型研究をコーディネートする専門人材を任用するとともに、教員と企業等の研究会の開催等産学連携に対する意識の高揚に努めていく。

8 教員組織

(1) 研究・知財戦略機構の教員組織

★ 目的・目標

(教員組織)

- 理念・目的の種類・性格における教員組織の適切性
- 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）
- 専任教員の配置状況
- 目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

★ 現状（評価）

- ・現状
- ・長所
- ・問題点

★ 改善方策

- ・問題点に対する改善方策

(教育研究支援職員)

- 実験・実習等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- ・ ティーチング・アシスタント(TA)の制度化の状況とその活用の適切性

★ 現状（評価）

- ・現状
- ・長所
- ・問題点

★ 改善方策

- ・問題点に対する改善方策

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

- 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- ・ 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

★現状(評価)
・現状 特任教員(3号)枠を理事会にて承認(1名)。先端数理科学インスティテュートに係わる人材を登用。 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(教育研究活動の評価) ○ 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 ○ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策

9 事務組織

★目的・目標
学術研究の振興と社会貢献の進展に寄与するため、研究・知財整備活動の戦略的推進、外部資金の獲得及び資金管理等の支援を行い、かつ本大学の知的財産の活用・管理及び社会への還元等に係わる業務を遂行するため、研究・知財事務室を設置している。
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置
★現状(評価)
・現状 研究・知財戦略機構を担う部署は、研究・知財事務室であり、研究推進グループ、リエゾングループ、生田研究・知財グループの3グループで構成されている。その人員配置は、研究推進グループ10名(専任職員8名・派遣職員3名:専任職員1名は育児休暇中のため派遣1名が代替で配属)、リエゾングループ6名(専任職員4名・短期嘱託2名)、生田研究・知財グループ18名(専任職員6名・短期嘱託1名・派遣職員8名・特別嘱託3名)となっている。また、生田・研究知財グループには、文部科学省から産学連携コーディネーターが、経済産業省からは特許流通アドバイザー各1名が国の経費で派遣を受けている。 ・長所 ・問題点 研究・知財事務室には、上記のとおり、事務長を含めると専任職員19名、特別嘱託(専門人材)3名、非専任14名と総勢35名が配置されている。しかし、今回の事務機構改革で従来の研究所と知的資産

センターの業務に加えて、教務課及び国際交流センターが担当していた在外研究・国際学会に関する業務、理工及び農学部が担当していた理科設備費に関する業務、さらには他大学の研究費不正使用に端を発した物品に関する検収業務と業務が当初の想定よりも大きく拡大し、現実的な対応が難しくなっている。しかも、これにグローバルCOE申請に係る業務を担当することとなり、専任職員19名で担当できない業務については非専任14名で当座を凌いでいる。このことから、機構が目指す戦略的な業務に当たる職員はいない比喩的な表現を用いるならばディフェンスばかりで、フォワードが全くいない布陣となっている。また、3グループの業務分掌が“地区割り”になったことで、機能的に一部障害をきたしている面も見られる状況である。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

今回の事務機構で、研究・知財事務室に“振り分けられた”業務をはじめとする事務分掌の見直し、3グループの見直し・強化、そのうえでの専任職員の適正配置、専門人材の確保・育成の方策を直ちに講じることが求められる。

(事務組織と教学組織との関係)

- 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況
- 事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

★現状(評価)

・現状

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(事務組織の役割)

- 企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
- 意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
- 専門業務への事務組織の関与の状況
- 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

★現状(評価)

・現状

機構の目指す研究の戦略的な推進に関する業務のうち、社会との連携活動、知的財産の創出・取得・管理及び活用、研究資金の確保等については、専任職員が担うべき業務がある。しかし、前述したとおり、業務の多様化、混然化により、その場凌ぎの“ディフェンス”に終始せざるを得ず、戦略的なオフェンスができない状況である。

・長所

・問題点

戦略的な企画・立案に係る業務に当たる人員がいない。また、このような業務に携わる専任職員の確保・育成に関する方策を早急に講じる必要がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

業務分掌の整理・見直し、人員の適正配置、人材の育成・確保また全学的な研究をコーディネートでき

る専門知識を有する人材（プロジェクトマネージャー）の確保等の方策がある。

（スタッフ・ディベロップメント（SD））

- 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性
- ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

★現状（評価）

- ・現状
- ・長所
- ・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

10 施設・設備等

★目的・目標

（施設・設備等の整備）

- 施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
- ・ 記念施設・保存建物の管理・活用の状況

★現状（評価）

- ・現状
- ・長所
- ・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

（先端的な設備・装置）

- ・ 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性
- ・ 先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の，他の大学院，大学共同利用機関，附置研究所等との連携関係の適切性

★現状（評価）

- ・現状
- ・長所
- ・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策
(本校以外に拠点を持つ施設・設備等) ・ 本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う施設・設備の整備の適切性
★現状(評価)
・現状 海外拠点として、マレーシア工科大学内に「明治大学マレーシア・サテライト・キャンパス」を設置している。(長所・問題点については「研究における国際連携」参照) 2005年に秋葉原駅前の「秋葉原クロスフィールド」内に「秋葉原サテライトキャンパス」を設置している。
・長所 東京大学、筑波大学等の複数の機関が産学連携フロアに入居しており、産学連携の一大拠点に発展することが期待されている。
・問題点 主な利用が大学院理工学研究科新領域創造専攻の授業に限定されており、現時点では産学連携の場として機能していない。
★改善方策
・問題点に対する改善方策 本学におけるサテライトキャンパスの位置付け、利用方法等を関係機関において抜本的・総合的に検討していく必要がある。
(キャンパス・アメニティ等) ○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ○ 「学生のための生活の場」の整備状況 ○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況
★現状(評価)
・現状
・長所
・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(利用上の配慮) ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況
★現状(評価)
・現状
・長所
・問題点

★改善方策
・問題点に対する改善方策
(組織・管理体制)
○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況
★現状(評価)
・現状
・長所
・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策

11 図書および図書・電子媒体等

★目的・目標
(図書、図書館の整備)
○ 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
○ 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性
★現状(評価)
・現状
・長所
・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(情報インフラ)
○ 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
○ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性
資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター(例えば、保存図書館など)の整備状況や電子化の状況
★現状(評価)
・現状
・長所

・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策

12 管理運営

★目的・目標
(運営委員会) ○ 運営委員会の役割とその活動の適切性 ○ 運営委員会と機構長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ○ 運営委員会と全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(副学長, 機構長, 副機構長, 本部長等の権限と選任手続) ○ 機構長の選任手続の適切性, 妥当性 ○ 副学長, 機構長, 副機構長, 本部長等の権限の内容とその行使の適切性 ○ 機構長補佐体制の構成と活動の適切性
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(意思決定) ○ 研究・知財戦略機構の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点

★改善方策
・問題点に対する改善方策
(教学組織と学校法人理事会との関係) ○研究・知財戦略機構と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担，権限委譲の適切性
★現状(評価)
・現状
・長所
・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(管理運営への学外有識者の関与) ・管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性
★現状(評価)
・現状
・長所
・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(法令遵守等) ○関連法令等および学内規定の遵守 ○個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度，審査体制の整備状況
★現状(評価)
・現状 2004年10月に「社会連携ポリシー」を制定したほか，2007年11月に「研究者行動規範」「研究費の適正管理に関する規程」「研究活動の不正にかかわる通報制度に関する規程」を制定している。このことにより，法令遵守は勿論のこと，学術研究の信頼性及び公平性を確保するとともに，研究活動を行う機関としての社会的責任を果たしている。また，産学連携に当たっては，2005年2月に「知的財産権等に関する秘密情報取扱要領」を他大学に先駆け制定している。
・長所
・問題点 事務機構改革により監査室がなくなり，研究倫理をチェックする窓口が産学連携を率先する部署である研究・知財事務室になっていることである。客観性・公平性の観点から疑義を持たれる恐れがある。
★改善方策
・問題点に対する改善方策

監査室の新設が望まれる。

13 財務

★目的・目標

(中・長期的な財務計画)

○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容

★現状(評価)

・現状

明治大学教育・研究振興基金として2億円が措置された。計画については、研究・知財戦略機構会議で検討する。

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(研究と財政)

○ 目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

★現状(評価)

・現状

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(外部資金等)

○ 文部科学省科学研究費, 外部資金(寄附金, 受託研究費, 共同研究費など), 資産運用益等の受け入れ状況

★現状(評価)

・現状

研究・知財戦略機構受入れ: 競争的研究資金である科学研究費補助金(以下「科研費」という。)の採択は124件(219,555,000円)と昨年(2006年度)より20件(2,955,000円)増となった。学外機関との共同研究40件(129,714,695円), 受託研究68件(190,702,231円), 学術奨励寄付金59件(52,830,463円), 研究助成7件(8,718,000円)となっている。

研究所及び知的資産センターで取り扱った学外機関との共同研究等の件数・金額は167件(373,247,389円)で、昨年度よりも1件(44,263,050円)の減となった。

・長所

・問題点

本学の教員数等からすると、科研費等の競争的研究資金及び企業等学外機関からの研究資金の受け入れはまだ少ない。また、共同・受託研究等の件数は増大しても、金額に必ずしも反映していない。このことは、真の意味の共同・

受託研究というよりも従来型の教員個人と企業との関係, 所謂“お付き合い型”の関係が残っているものと思われる。
★改善方策
・問題点に対する改善方策 機構に受入窓口が一元化したことを受け, より戦略的に外部研究資金の獲得に努める。科研費については, 学内研究費(研究所研究費)との連動性を持たせるとともに, 従来の予算配分方式から機構における予算集中方式への転換, プロジェクト(戦略的研究)への資金投資等の具体化を図る必要がある。学外機関からの研究資金に関しては, 件数の増大を図るとともに, 一件あたりの研究費の金額を増やす必要がある。NEDO等の大型研究費を獲得することを目的に, 文理融合や農工連携等本学の持つ特徴や強みを活かした学内連携プロジェクトを立ち上げていくことも具体化する。
(予算編成と執行)
○ 予算編成の適切化と執行ルール of 明確化 ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(財務監査)
○ 監事監査, 会計監査, 内部監査機能の確立と連携
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策

14 自己点検・評価

★目的・目標
(自己点検・評価)
○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に, 将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
★現状(評価)
・現状 ・長所

・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・ 外部評価を行う際の, 外部評価者の選任手続の適切性 ・ 外部評価結果の活用状況
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(研究・知財戦略機構に対する社会的評価等) ・ 研究・知財戦略機構の社会的評価の活用状況 ・ 特色や「活力」の検証状況
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(研究・知財戦略機構に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策

15 情報公開・説明責任

★ 目的・目標
(財政公開) ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性
★ 現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★ 改善方策
・問題点に対する改善方策
(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性
★ 現状(評価)
・現状 <u>研究業績の公開は、インターネットを利用した「Oh-o!Meiji システム」を利用する教員，従来型の紙ベースでの提出をする教員等，様々な形態で行われている。</u>
・長所 ・問題点 <u>入力に際しては協力要請の形式をとっているため強制力がない。</u>
★ 改善方策
・問題点に対する改善方策 <u>統一した様式で記載されているものの内容・量ともに個人差が認められるので，全教員統一して記載を行われるよう学内の関係機関に諮っていく。</u>
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性
★ 現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★ 改善方策
・問題点に対する改善方策